新型コロナウイルス感染症に対応した尼崎市避難所運営マニュアル概要版

１　全体像

（１）避難所開設・受入の手順

手順１　運営職員の事前健康チェックを行う。

手順２　受付・避難スペースの設営を行う。

手順３　避難者の検温・健康チェックを行う。

手順４　避難者の受付を行う。

手順５　健康チェックリストを確認し、避難者を自宅待機者専用避難所、一般避難者用スペース、体調不良者専用スペースに誘導する。

（２）避難所運営の手順

　　　手順１　感染症対策を徹底した避難所運営を行う。

　　　手順２　避難者の健康状態の把握を行う。

　　　手順３　入所後の健康チェックリストを確認し、体調不良者の対応を行う。

（３）避難所解消の手順

　　　手順１　避難者への退所時の説明を行う。

　　　手順２　避難所の清掃・消毒・ゴミの処分を行う。

　　　手順３　運営職員の事後健康チェックを行う。

２　事前準備

手順１　避難者の収容スペースをできるだけ２ｍ（最低１ｍ）を確保する。 確保できない場合は、パーテーションを設置する。

　　　手順２　新型コロナウイルス感染症の症状がある者や症状がないが海外からの帰国者、濃厚接触者のうち陰性となり自宅待機中の者を対象にした自宅待機者専用避難所を設置し、自宅待機者専用避難所の中で症状のある者とない者で滞在スペースを分ける。

　　　手順３　自宅待機者専用避難所以外の避難所においても、健康に異常がない者が滞在する一般避難者用スペースと健康に異常がある者が滞在する体調不良者専用スペースに分ける。

３　避難所運営

　（１）避難者受付の例示

健康チェック窓口で検温と健康チェックを行い、一般避難者用受付、体調不良者用受付に誘導する。受付を待つ避難者の間隔については、できるだけ２ｍ（最低１ｍ）を確保する。

ポイント１　運営職員は、業務開始前に検温、健康チェックを行う。

ポイント２　健康チェック窓口で検温、健康チェックリストによる問診を行う。

ポイント３　受付（名簿記入・滞在区画への誘導）を行う。

ポイント４　避難所滞在中の注意事項の説明（チラシ配布）を行う。

　（２）基本的な感染症対策の徹底

ポイント１　マスク着用・こまめな手洗い、手指消毒の徹底

ポイント２　十分な換気の励行（１時間に２回、数分間程度）

ポイント３　共用部分の清掃・消毒の徹底（１日３回以上）

ポイント４　物資・食料の配給の方法に注意する。

ポイント５　ごみ処分の方法に注意する。

　（３）退所時の注意事項

　　　注意事項１　避難者に避難所を退所してから２週間程度は健康チェックリストを参考に体調管理を行ってもらうこと、発熱等の症状が出た場合は保健所へ相談することを説明する。

　　　注意事項２　運営職員は避難所の避難スペースの清掃・消毒、ゴミの処分を行うとともに、

注意事項１と同様、２週間程度の体調管理を行い、必要に応じて所属・保健所へ報告を行う。

以　上